

第2回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会 議事録

日 時：令和2年7月30日（木）午後1時半～午後3時10分まで

場 所：熊本テルサ3階たい樹

出席者：飯村 伊智郎委員、井藤 裕子委員、園田 恭子委員、園部 博範委員

西山 忠彦委員、干川 隆委員、八幡 英幸委員

（以上7名、石貫 謹也委員、堤 純子委員、出川 聖尚子委員は欠席）

議 題：（1）会議の公開について

（2）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和元年度対象）及び「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プランの令和元年度の実施について

（3）第3期熊本県教育振興基本計画の骨子案について

①国の第3期教育振興基本計画の骨子案について

②骨子案について

（4）今後のスケジュールについて

【事務局（教育政策課）】

ただいまから、第2回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、古閑教育長が御挨拶を申し上げます。

【古閑教育長】

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃から、本県教育行政の推進に御協力いただき、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

表題にありますように、今回が第2回の会議です。昨年10月に第1回を開催しまして、かなり間が空いています。3月に2回目の会議を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの関係で開催ができず、今回の開催となった次第です。

また、御承知のように今月、7月豪雨災害、おとといは学校の教員が新型コロナウイルスに感染を、昨日は生徒が新型コロナウイルスに感染ということで、新型コロナウイルスの感染が県内各地で広がっている状況です。

我々としましては、子供の安全確保、また学びの保障に全力を尽くしていきたいと考えています。

そういった中で、本日、第2回の教育基本計画検討・推進委員会です。まずは第2期教育プランの検証を行っていただいた後、本県教育行政の課題について、様々な御意見をいただきたいと思いますと考えています。

そのうえで、新しい計画の方向性等について御議論いただければと思います。

また、今申し上げました新型コロナウイルス感染症への対応や、災害からの復旧・復興についても合わせて御検討いただければと考えています。

本日は限られた時間ですが、幅広く御意見をいただければと考えておりますので、忌憚のない御意見をお願いします。より良い計画の策定を目指していきたいと考えておりますので、何卒よろしくをお願いします。

【事務局（教育政策課）】

ここで古閑教育長は公務のため退席させていただきます。

本日の会議資料につきましては、お手元に配付しております資料1から資料8及び出席者名簿・配席図、審議会等の会議の公開に関する指針、第2期教育プランのリーフレットとなっております。

まず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介します。

資料1の推進委員会名簿を御覧ください。

本日は7名の皆様でございます。

熊本日日新聞社社会部次長の石貫様には、野田前委員の退任に伴いまして、新たに就任いただいております。

なお、本日は、石貫様、堤様、出川様は、都合により御欠席です。

おって、県側も新型コロナウイルス感染症対応のため、急きょ出席者の変更が生じています。御理解の程、よろしく願いいたします。

それでは、今後の議事の進行については、設置要項第3条第5項に基づき八幡委員長をお願いします。

八幡委員長、よろしくをお願いします。

【八幡委員長】

僭越ながら、私の方で進めさせていただきます。マスクをつけながら申し上げるのはなかなか不自然な感じですが、このような形で進めさせていただきます。

さきほど古閑教育長からもありましたけれども、いつもなら子供たちが元気いっぱいという夏休みになりますが、コロナがあり、大水害があり、またコロナが拡大している中で教育現場、教育行政をはじめとして、普段どおりの業務ができない中でこの基本計画の作業を進めていただいたことにまずは敬意を表したいと思います。

今日は様々な角度から検討させていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくをお願いします。

●議題（１）会議の公開について

【八幡委員長】

まず、議題（１）会議の公開についてです。

本会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第３の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えております。

御異議はございませんでしょうか。

<※異議なしの声>

それでは、本会議は公開で進めさせていただきます。

●議題（２）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和元年度対象）及び「第２期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和元年度の取組

それでは、議事を進めて参ります。

本日御審議いただく内容は、議題（２）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和元年度対象）及び「第２期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和元年度の取組について、です。

事務局から、資料３から５について説明いただいた後、委員の皆様から御意見をいただきます。

その後、議題（３）に進んで、最後に議題（４）今後のスケジュールについて説明いただく予定です。

予定では、午後３時すぎに終了することになっています。大きな議題は２つになりますので、じっくり意見交換して参りたいと思います。

それでは、議題（２）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和元年度対象）及び「第２期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和元年度の取組について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課でございます。

議題（２）について御説明します。

点検及び評価報告書の本体は資料４ですが、本日は概要版である資料３を用いて説明させていただきます。資料３については、事前にお配りしているものから一部修正を行っております。本日は差替分を机上に置かせていただいております。そちらで説明させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

この点検・評価ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、「教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、議会に提出して、公表しなければならない」とされています。

なお、この点検及び評価の対象は、教育委員会のみですが、内容については知事部局、警察本部まで含めた第2期教育プラン、これに沿った形で整理しています。

まず「概要」の2番目のところ。「報告書第1部 教育委員会の活動状況」ですが、ここでは教育委員会の活動状況や、広報の状況等について記載をしています。

次に「報告書第2部 第2期くまもと『夢への架け橋』教育プランに関連する教育施策の実施状況」を御覧ください。

教育施策の実施状況について、「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って、令和元年度の取組状況を整理しました。

教育庁以外が所管するものも含めて、全体で35の指標を掲げており、このうち、26指標で目標達成又は改善しました。

一方で、悪化した6つの指標については、引き続き課題への対応を進めて参ります。

次に「4 今後のスケジュール」を御覧ください。

9月議会に報告した後、県教育委員会ホームページにおいて公表する予定です。

2ページをお願いします。

「5 主な取組、課題について」を御覧ください。

見開きの左側のページに主な取組や課題、右側のページに指標の状況を記載しています。

教育プランの「基本的方向性」に沿って御報告します。

資料左側の2ページを御覧ください。最初に、「基本的方向性1：家庭や地域の絆の中で、「生きる力」の基礎をはぐくむ」についてです。

「親の学び」講座を市町村と連携し、県内全域で実施しました。特に親になって間もない保護者が多い、就学前施設における「親の学び」講座の拡大に継続して取り組みます。

また、基本的生活習慣の育成に関する啓発資料を県内すべての幼稚園等に配布しました。子供の就寝時刻が家族の生活時間に影響されており、このような啓発が更に必要と考えています。

次に「基本的方向性2：自他の命を大切に作る心や、人権を尊重する態度をはぐくむ」です。

心のアンケート等を実施し、いじめの積極的な認知に努めました。教職員のいじめに対する更なる基本認識の向上が必要と考えています。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、連携して対応しました。学校単独では解決が難しい問題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所等関係諸機関との一層の連携が必要です。

続いて、「基本的方向性3：確かな学力、豊かな心、健やかな体など『生きる力』をはぐくむ」です。

民間のノウハウを活用した県学力・学習状況調査を実施しました。今後も、国や県の学力調査を起点に、学力向上に向けた検証改善サイクルを確立し、授業改善を推進する必要があります。

また、「熊本の心」映像資料に、授業で使える画像資料等を加えたDVD BOXを作成し、県内全ての小中及び特別支援学校に配布しました。道徳科の授業公開を進め、家庭地域と一体となった道徳教育を推進します。

次に、「基本的方向性4：障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える」です。

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成について、年間を通じて指導の改善・充実が図れるよう周知をしております。進学・就学先への引継ぎに教育支援計画が十分活用されていない面がありましたので、活用に係る周知を継続して行います。

熊本はばたき高等支援学校、鏡わかあゆ高等支援学校、かもと稲田支援学校の整備を行いました。今後の整備完了までに児童生徒が増加する場合は、仮設校舎等による応急対応も検討します。

次に、「基本的方向性5：ふるさとを愛する心、国際的な視野、夢を叶える力をはぐくむ」です。

全県立高校（全日制）でインターンシップを実施しました。普通科生徒のインターンシップ体験率向上が課題です。

また、中学生の外部検定試験受験料を補助する38市町村に対し、その1/3を補助しました。しかしながら、CEFRA 1レベル相当以上を取得又は有すると思われる生徒の割合は、前年度より0.3ポイント下回っており、更なる取組が必要と考えています。

なお、基本的方向性ごとの指標の状況については、右側の3ページを御覧いただければと思います。

続きまして、4ページをお願いします。

「基本的方向性6：信頼される学校をつくる」です。

業務改善に実績のある経営コンサルタント等をアドバイザーとして小中高校のモデル校6校に派遣し、取組を支援しました。長時間労働に従事している教職員が存在するため、実効性のある更なる取組が必要です。

また、県内に地域学校協働活動推進員165名が配置され、246の小中義務教育学校をカバーしています。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進のため、全ての小中学校が推進員にカバーされるよう人員の確保が必要です。

続きまして、「基本的方向性7：安全で、誰もが安心して学ぶことのできる環境をつく

る」についてです。

県立学校施設長寿命化プランの案を取りまとめています。今年度中に長寿命化プランを策定します。

未来の学校創造プロジェクトの研究指定校を中心に、タブレット端末等を活用した訪問支援などを実施しました。ICT機器が導入済みでも活用が十分でない地域・学校や、新たにICTを導入した地域・学校への活用促進の支援が必要です。

次に、「基本的方向性8：高等教育を振興する」についてです。

高等教育機関との連携した取組の主なものとして、高大連携協力協定に基づき、スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール等における特別講義や指導助言等の協力をいただきました。この連携協定に基づき、大学の講義等を高校生も受講できるような取組の可能性について検討して参ります。

次に、「基本的方向性9：生涯学習を推進する」です。

学びネットくまもとを運営し、県内各機関の学習機会情報、資格試験等情報を県民に提供しました。更なる広報及び利活用の周知が必要と考えています。

次に「基本的方向性10：熊本の文化を守り、磨き上げる」です。

文化財を活用した出前授業、移動体験教室等を開催し、文化財を守り、後世に伝える意識の醸成を行いました。この出前授業等は依頼も多いことから、可能な限り対応して参ります。

また、熊本地震で被災した歴史的建造物については、80件中50件の復旧が完了しました。国、県指定、国登録の被災文化財の2割は、被災が大きかったことや工法検討が必要なため、まだ復旧に期間を要する見込みです。

次に「基本的方向性11：スポーツに親しむ環境をつくる」です。

総合型地域スポーツクラブ育成を目的とした研修等を実施しました。総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進と、加入者の増が必要です。

また、ラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権大会において、一校一国運動等を推進しました。国際理解の向上や競技振興を図るとともに、東京2020オリンピックに係る取組の充実を図ります。

なお、基本的方向性ごとの指標の状況については、右側の5ページを御覧ください。

以上が、第2期教育プランに沿って取り組んで参りました主な内容になります。

続けて資料5を御覧ください。こちらは、教育プランの基本的方向性に沿った取組のうち、教育庁以外の知事部局及び警察本部の取組を記載しています。参考として御覧いただければと思います。

議題（２）についての説明は以上です。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございました。

それではただいまの説明につきまして、御意見をいただきたいと思います。

時間はたっぷりございますので、どなたからでも御発言いただければと思います。

【干川委員】

基本的方向性４についてです。指標が「高等学校において、学校が把握する発達障がい診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率」で、72.9%まで上がっているということで、着実に進んでいると思います。引き続き100%に近づけていただけると良いかと思えます。

それから、特に高等部の教室の不足が課題で、これについても新しい高等学校とか、支援学校を計画的に作られています。ただ、課題としても書かれています。それを超える以上に児童生徒が増える場合は、やはり仮設等の応急対応が必要になってくのかと思っています。

ここでお伝えした方が良いのか分かりませんが、特別支援教育を地域の中で、という動きもあります。一方では、特別支援学校や高等部を作って、子供たちをそちらに通わせて、というような、少し矛盾した状況もあると思います。気になるのは熊本地震のときもそうですし、災害のときは地域の避難所に行くわけです。そういうことを考えると、高等支援学校とか、支援学校に通っているお子さんも、地域の中の同じ子供なんだという、居住地交流であったり、そういったことも高等支援学校を作っていくのと合わせて検討して行っていると、特に地震とか災害を体験していると余計、そういった取組を進めていただけると良いと思います。

【特別支援教育課】

特別支援教育課でございます。

御指摘ありがとうございます。高等学校における教育支援計画の作成率向上の背景には、ちょうどこの第2期教育プランを策定した際に、高等学校の先生方、小中学校の通常学級の先生方およそ9,000人を対象にして、4年間、個別の教育支援計画の演習研修、それから発達障がいの特性の見方、そういった手厚い研修を4年間継続して参りました。その結果として、この作成率の向上もあると思っております。まずは作成して、そのあとは中身のより一層の充実を図ることができるようになりたいと思っております。

それから施設整備に関して御指摘のとおり、熊本地震の際は、障がいのあるお子さんが避難生活をするに当たっては、自分が通っている特別支援学校の居住区外にあった場合、御自宅の近くで避難する場合が非常に多かったです。

ですので、特別支援学校は非常に通学範囲が広いので、自分がお住まいの地域での交流をしっかりと図っていきたいと思います。

【八幡委員長】

ありがとうございます。それでは関連してでも、それ以外でも結構ですので、御意見をお出しいただければと思います。

【西山委員】

基本的方向性8「高等教育を振興する」です。県と高等教育機関の連携の指標で、目標達成と記載されています。

資料5の6ページを見ますと、高等教育を振興するという施策の主な施策の中で、大学コンソーシアム熊本、産学行政の連携から始まっています。私も産業界から来ていますので思うんですけども、産学官の連携がなかなかできていないというのが私の実感で、自分のところも含めて産業界が悪いのではないかとも思いますけれども。もっと連携して、地域人材を育成していくと。ここでは高大連携という形で挙げてありますけれども、もっといろいろやることがあるな、と思っているところです。ただそれぞれ部局が違いますので、どこと御相談したら良いのかなと思っているのが自分の課題です。

これはどちらかと言うと第3期のときに言わなければいけないかもしれないんですけども、自分たち産業界としては、学と行政と連携をして、やらせていただきたい、やっていきたいというのが今の思い。

そういう思いでいろいろな事例を見ている中で、隣の宮崎県の産業人材育成プログラムが非常に良くて、宮崎大学の國武副学長を経済同友会にもお呼びして講演をいただき、つくづく進んでいるなと思いました。熊本にもあるんですけども、2013年にCOCを始めて、学生マイスタープログラムを始めました。そして2015年にはCOC+をやって、宮崎大学に地域資源創生学部を設置したと。その翌年には、産業人材育成教育プログラムというものをコンソーシアムと連携して作ったと。その地域資源創生学部というのは、企業と連携して、1か月以上のインターンシップが必須科目になっています。講義については、先ほどの人材育成プログラムも同じなんですけれども、リモート、Web講義で、宮崎県の中の高専、大学は共通で単位が取れるそうです。そこにまた高校との連携も行われていると。そんな形で、まさしくこのコロナの時代にはリモートというのは必須になってくると思いますが、単位を大学同士で共有するという部分は、どちらかと言うとコンソーシアムの仕事になってくるのかなと。宮崎県が頑張ってやっているなというのを実感として感じているんですけども、それに比べると我々ももっと行政、学校と連携させていただきながら、熊本を活性化させる地域人材を育成する。それは大学生の前後の高校生もそうですし、社会人のリカレント教育も含めて高等教育をもっと振興しなければならないというのが、私が今持っている課題なんですけれども、どんなふうになればそういった形になるか、どなたか教えていただければと思います。

【高校教育課】

教育委員会では平成19年に熊本県立大学と高大連携協定を結びまして取り組んできたところがございます。今の社会状況の変化に伴い、連携のあり方等について再度見直

すべきではないかということで、本年6月に改めて熊本県立大学と連携協定を調印しました。その中で、社会の中でクローズアップされているグローバル人材の育成、ICT教育の推進などを目的として改めて再スタートを切らせていただいたところ。

具体的に、これからそういった目的を達成すべく、事業等を検討し、実践していきたいと考えているところです。

また、企業との連携については、「熊本県地域人材育成連携協定」を7団体の皆様と締結していただき、キャリア教育の推進等について、今現在の本県の高校生のインターンシップ体験率というのが、普通科・専門学科合わせて、昨年度より向上しまして70%を超えたところです。専門学科の生徒については、99%、ほぼ全員が体験しているんですけども、普通科の生徒は専門学科に比べると体験率がやや低く、50%に留まっています。今後は、学科を問わずインターンシップ等を経験して、将来的に本県に貢献できるような人材を輩出していくことが大切かと考えています。

普通科生徒のインターンシップを向上するにあたり、昨年度10月から県内企業に御協力をいただき、データベース化をしました。教育委員会のホームページにも掲載しています。どういった企業がインターンシップを受け入れていただくことができるのか、あるいはキャリア教育についての講師をどの企業にお願いできるのか、そういったものをデータベース化したものを見て、使ってもらおうようにしているところです。昨年10月から月平均800アクセスがっており、データベースが活用されている状況です。

また、昨年度当課にキャリアプランニングスーパーバイザーを配置しており、スーパーバイザーが普通科の高校に出向いて、直接管理職等に課題を確認し、指導助言をするような体制をとっているところです。

まだまだ様々な課題はありますが、丁寧に事業に取り組み、産学官の連携のもと高校生の育成に努めて参りたいと思います。

【西山委員】

ありがとうございます。高校教育がそういう形でやっておられるというのは理解しているんですけども、先ほど申し上げましたのは高等教育ということで、どちらかというと大学です。大学が連携をしながら、どう熊本の産業人材を育てていくかという体制をとっていくべきじゃないかということをお願いしたところ。

宮崎の産業人材育成というのはCOCや学部までできて、結局は地域の活性化、卒業した人が、あるいは就職の定着率を上げるという部分を産学官で連携してやっている部分をもっと熊本もやらないといけないのではないかと。今まではどちらかというと、危機感が強いところから順番にやっていたんですけども、地域創生学部がいろんなところでできつつありますよね。熊本もこういう災害、あるいはコロナウイルスの状況の中で、産業人材を連携して育成して、熊本の産業を育成するような仕組みを作らないといけないのではないかとというのが、私の危機感です。

そういう話をどことすればよいのかわからないものですから、教えていただきたいという質問でした。

【教育政策課】

今回御提案いただいた内容については、知事部局との連携も必要になって参りますので、こちらで引き取らせていただき、関係課を調整したうえで改めて回答させていただきます。

【八幡委員長】

はい、ではその他の論点で御発言いただけませんか。

【園部委員】

基本的方向性2ですが、私が専門にしているところですが、これは所管が違うかもしれませんが、いじめに対する私立学校の取組があまりできていないような気がしています。私立学校にどう指導されているのかがよく分からないものですから、教えてください。

もう一つは2番目のスクールカウンセラーについて、学校と児童相談所の連携と書いてありますが、これから厚労省の新しい社会的養育ビジョンが始まっていくと市町村が主体になっていきます。児童相談所は重度の虐待等が中心になります。市町村が主に子供たちのケアをしていくことになるので、市町村と連携しながら教育行政に入り込んでいかなければならないと思います。県北のある町では、教育委員会と子育て支援課が一緒になって包括センターを作って、相談に当たっています。そういうところもあるので、教育委員会と市町村の関係を聞きたいと思いました。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。

後段のお話についてお答えいたします。市町村との連携についてですが、現在、スクールカウンセラー或いは、スクールソーシャルワーカーを県の方で配置しておりますが、この効果が市町村の方にも浸透してきています。

市町村でも、子育て関係の部局にスクールソーシャルワーカーの方を採用されたり、市町村が教育委員会と一体となって子育て関係の支援を行っています。そういった取組が今後も広がっていくよう、スクールソーシャルワーカー或いはスクールカウンセラーの活用等について、市町村にも普及啓発していきたいと思います。

【人権同和教育課】

人権同和教育課でございます。

私立学校ということで、担当課は知事部局の私学振興課になります。私学振興課とも連携して、いじめだけでなく、広く人権教育という形で、私学振興課から各私立学校には通知等が行っていると聞いております。

月に一度、人権教育幹事会を開催しており、そこにも私学振興課に出席してもらい、熊本県の取組の紹介等も共有しています。

【園部委員】

単発的にやっているような感じなので、学校自体が取り組むことは難しいですね。県立学校でやっているような取組を今後普及することは難しいでしょう。単発的に講演会等があるとは思いますが、実際にそういうスタッフもいないし、特別支援もそうなんですけれども、私立学校は浸透しないところが多いんじゃないかと思えますけれども、もう少しテコ入れはできないでしょうか。

【人権同和教育課】

所管課が私学振興課になりますので、御意見を伝えたいと思います。

今後もしろいろな情報提供をこれまでもやっておりまして、私学はそれぞれ独立して各学校の実情に応じてやっているところもあると思えますので、必要に応じて支援してい参りたいと思います。

【井藤委員】

基本的方向性の1です。親の学び講座はコロナが始まってから取組が難しいところもあると思えますが、トレーナー数が、私のところは田舎なので少ないような気がして、一人の負担が非常に大きいです。県からも直接講座に出向いていらっしゃるのでしょうか。

【社会教育課】

社会教育課でございます。

親の学び講座に関して、トレーナーが少ないという御指摘をいただきました。

もちろん御質問にもありましたように、県からも出向いています。トレーナーの育成という点でも力を入れているところです。現在200名を超えるトレーナーの方がおり、少しずつ増えて参りました。

御指摘にもありましたが、コロナ禍の中で、どうやって親の学び講座をやっていくのか、非常に悩ましいところで、面と向かって、一緒になって互いにつながりを作りながら講座を進めていくのが本来の姿ですが、今やっていることはホームページ上でYouTubeに講座を開設しています。こちらのほうを御覧いただくように周知に努めているところです。また、オンラインによる親の学び講座というのも試行的に始めたところです。新しい生活様式に則ってできる親の学び講座を模索して参りたいと思います。

【飯村委員】

まず、全体的に拝見させていただいたときに「→」や「△」がありますが、環境の変化から必然なもので仕方がないというものを、単に増えている、減っているで「→」、「△」になっているのなら、もう少し掘り下げた分析をして、なぜ「△」なのかを踏まえた上で議論ができたらいと思いましたが、資料からそこが読み取れなかったので、お尋ねしました。

もう1点は、基本的方向性7の「ICTを活用して指導できる教員の割合」というと

ころですが、日本の現状、これまでの教育現場にICTを入れるということを振り返ってみると、今の授業のデザインを変えずに、テクノロジーを入れようとするので、逆に難しくなってしまうように感じます。この指標を上げるために、様々な研修を企画されているかと思いますが、how to で終わらずに、授業をどうデザインするか、今の授業のやり方をごそっと変えなければいけない。知識を上から降るような学びの場を提供するのではなくて、学び手が自らクリエイティブな発想をする場を提供するような、そういう学びが必要で、世界的にもそういう動きで、OECDもそういった方向性を示しています。

そういったときに、先生方が想像できないのではないかと思います、そういう学びを。そういうこともあるので、how to に終わらないような、授業をどう設計すればよいかとか、そういうものもぜひ研修等にあると、それをやったらICTを使った方が、教育効果が上がるということになると、必然的にICTを使っていくような方向になるのではないかという感想を持ちました。

この2点について教えていただきたいと思います。

【教育政策課】

教育政策課でございます。

まず1点目の指標の状況についてですが、それぞれ課ごとに平成24年度、前回の教育プランを策定したときに平成30年度の目標値を設定しまして、更に平成30年度と令和元年度の数値を単純に比較して、その結果をここには記載させていただいています。個別の項目ごとには、その背景として、どうしても外圧的な要素でできなかった、あるいはもう少し違う取組をすればできたのかなど、個別には検証しておりますが、ここに記載しているのはあくまでも結果ということで御理解をいただければと思います。

それから2点目のICTの関係ですが、今後、どういう形でICTを活用していくかということで、指標としてお示ししておりますのは、「ICTを活用して指導できる教員の割合」ですが、必ずしも学校によってICTの環境が一律ではなく、1人1台端末や大型提示装置が全ての学校に配備されているとかいう状況ではありませんので、仮にそういった環境がある場合に指導ができるかどうかの視点でのアンケートになっています。

そのため、多少主観的な要素も含め80%という結果になっていますが、実際、環境が整備された段階で、どこまで指導ができるのかは正直、不透明なところはございます。

御承知かと思いますが、義務教育については今年度中に1人1台の端末を国として整備するという状況にあります。また、県立高校については、6月補正予算で、全体の3校に1校分くらいにまさにこれから大型提示装置や生徒1人1台の端末が整備されていくという状況です。

先ほど委員から御指摘のありました研修を、どうやって今後やっていくのかということですが、実際、生徒が1人1台端末で学ぶ時代がもう目の前に近づいているという状況でございますので、今、義務教育ではどういう活用が求められるのか、県立高校ではどういった活用が望ましいのかといったことをまさに今、検討している段階でございます。

来年の4月からは義務教育は1人1台端末がスタートしますので、教育庁内でも具体的な活用策についてはチームを組んで、仮に全くICTに触れたことがない先生がいたとしても、ある程度の活用ができるようなプログラム等ができないか検討を進めているところでございます。

【飯村委員】

そのプログラムを走らせることは、とても大切なことだと思います。今の自分の授業デザインにそのままテクノロジーを入れようとするのと逆に足かせになってしまうこともあり得ると思います。なので、先生方にテクノロジーの特徴を理解いただいて、授業のデザインから見直す。どこにテクノロジーを入れることで、子ども達の学びがより効果的になるかというように。たぶんテクノロジーを入れない方が効果的なこともあるはずですが、全てがテクノロジーに置き換えられるわけではないと思うので。単に機械の使い方ではなくて、その辺の考え方を学べるような研修を行うこと、そこが一番大切なところではないかなと思います。

それから、先ほどの指標の件に関しては、理解しました。「→」だけれども、これだけ外的環境が変わったのに横ばいというのは、実はよく頑張っているという見方ができるものもあるかもしれないと思ひまして、お尋ねしたところでした。

【八幡委員長】

ありがとうございました。ICTについては私も聞きたいと思っていたところで、「活用」という言葉の意味だろうと思ひました。

それでは、議題（3）第3期熊本県教育振興基本計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課】

教育政策課でございます。

まず、資料6を御覧ください。国の第3期教育振興基本計画の概要です。

教育基本法において、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌して基本計画を定めるとされています。

中央の「IV今後の教育政策に関する基本的な方針」を御覧ください。

記載のある5つの項目が基本方針に掲げられています。

裏面を御覧ください。「第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群」です。

先ほどの基本方針ごとに教育政策の目標や指標例が示されています。

続いて、資料7を御覧ください。

次期本県教育振興基本計画の骨子案です。まず、左側の「策定の趣旨」を御覧ください。

平成26年3月に第2期教育プランを策定し、プランに沿って取組を進めて参りました。

策定後の主な社会の動向として、「人口減少・少子高齢化の進展」、「グローバル化の進展」、「急速な技術革新」、「子供の貧困や地域間格差」を挙げています。

また、平成28年熊本地震の発生を始め、学校における働き方改革、や新型コロナウイルス感染症、そしてこの度の令和2年7月豪雨の発生など、様々な出来事があり、私たちに変化をもたらしました。

こうした中、学力の向上、いじめ・不登校、英語教育、ICT、心のケアが必要な児童生徒など、様々な課題が山積しています。

こうした社会情勢の変化や課題に対応する「第3期熊本県教育振興基本計画」を策定する必要があります。なお、計画期間は今年度から令和5年度の4年間を予定しています。

次に「基本理念」の欄を御覧ください。

第2期教育プランの基本的な考え方を継承しつつ、「熊本の心」とともに「生きる力」、「考える力」を育成して参ります。

第2期教育プランの基本理念は、「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」としていました。この流れを受け、更に前進を目指すことを念頭に、「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を基本理念の案として記載しています。

次に「施策体系」を御覧ください。

本計画は、教育、子育て、文化、スポーツ等の施策を幅広く包含するものです。

第1期、第2期プラン同様、基本的にはライフステージごとに施策を並べています。

資料右上、「第2期教育プランの課題」を御覧ください。

第2期教育プランで設けている「夢を叶えるミッション」として、重点的に取り組む事項を設定していました。この「夢を叶えるミッション」ごとに主な課題を整理しています。

「夢を叶えるミッション」は項目ごとに指標を設定しています。

「主な課題」の欄には、指標の状況と課題について記載しています。

「①家庭教育支援にしっかり取り組みます」の指標は目標未達成です。

子供の就寝時刻等が家族の生活時間に影響されて遅くなっている状況があります。

「②いじめのない学校をつくります」の指標は概ね横ばいです。

いじめの認知件数、不登校児童生徒数は全国的にも増加傾向であり、継続した取組が必要です。

「③『熊本の心』を活用して豊かな心をはぐくみます」の指標は目標達成しています。一方で、「生きる力」の基礎となる「学力」は概ね全国平均に留まっています。

「④障がいのある子どもの学びを支えます」の指標は目標達成です。特別支援学校の

児童生徒数の増加により、全県的に教室が不足していることが課題です。

「⑤英語を話せる子供を増やします」の指標は目標達成していますが、「CEFR A1 レベル相当の生徒数はまだ全国平均に達していません。

「⑥貧困の連鎖を教育で断ち切ります」の指標は目標を達成していません。熊本地震や新型コロナ、今回の災害等、格差拡大が懸念されます。

「⑦海外にチャレンジする若者を増やします」の指標は未達成です。留学に係る経済的負担と語学力不足が課題になっています。

「⑧進学や就職の夢を叶えます」の指標はほぼ目標を達成しています。高校卒業後の県内就職率の向上が課題です。

「⑨スーパーティーチャーをつくります」の指標は目標達成です。定年退職者の増加により、若手教員への指導技術の伝承が課題です。

「⑩地域に開かれた学校をつくります」の指標は目標を達成しています。

県立学校の定員割れが課題であり、選ばれる県立学校づくりが喫緊の課題です。

「⑪学力向上につながる教育の情報化を推進します」の指標は未達成です。

I C Tは学力向上だけでなく、働き方改革や地域間格差の解消等にも資するものと考えています。

資料右下「夢を叶える重点取組」を御覧ください。

今後4年間の計画期間中に重点的に取り組む事項を記載しています。

先ほどの「第2期教育プラン」の「夢を叶えるミッション」の達成状況を踏まえ、重点的に取り組みたいと考えている項目です。

この10項目について、特に積極的に取り組みを進めて参りたいと考えています。

以上が骨子案です。

本日御意見をいただき、素案を作成したいと考えています。

よろしく申し上げます。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございました。それでは後半の意見交換に入りたいと思います。

ただいま説明のありました骨子案について、どのような点からでも構いませんので、御意見をいただければと思います。

【干川委員】

支援学級の子供たちの数がものすごく増えていて、支援学校はかなり免許を持っている方になっているんですが、支援学級はほとんど、特別支援を知らない先生が対応されているところで。支援学級の保護者の方が、支援学級に入ったんだけど、特性に対応してもらっていないという話を聞くことが多いです。4の「障がいや、多様な教育的ニーズに応える」というところ、11の「特別支援教育の充実」や13の「多様なニーズに対応した教育」にも該当すると思いますので、支援学級のニーズがこれからどんどん増

えてきますし、これについてもぜひ、第3期の中に含めて検討してもらえるとよいと思います。

【特別支援教育課】

特別支援教育課でございます。

御指摘のとおり、特別支援学級の数が大変増えておりまして、人数比で言いますとこの10年間で総じて3倍程度、それから、知的障がい軽度、または知的障がいがない、自閉症・情緒障がい学級と言われるところだけを見ますと、6倍程度に増えている状況です。

なかなか教員の育成が追いついていないのが実情でありまして、毎年約200人が初めて特別支援学級を担当しています。そういう方々にこれまでも研修を行ってまいりました。今年から、特別支援学級の先生方すべてを対象にして、密度の濃い研修を教育課程の策定から、授業の報告までいろんなことをする研修を計画していました。今年度が初年度だったんですが、残念ながらコロナで。具体的に言いますと、特別支援学校の体験研修、そして自身の学校で自立活動の授業を行って、レポートまで仕上げるという非常に密度の濃い研修だったんですが、来年度から研修を行うようにしております。

また、本課の主催ではないですが、人材育成ということで、特別支援学校の専願で採用された教員に小中学校で勤めていただく、そうした人事上の工夫も行っております。これについてもまた充実させたいと考えているところです。

【干川委員】

ありがとうございました。ぜひ、進めていただけたらと思います。

【井藤委員】

今のところに関してですが、第2期の指標は「学校が把握する発達障がいの診断を受けている生徒についての個別の教育支援計画作成率」でしたが、72.9%で達成ということになっていますので、これを受けて、もう少し幅を広げていただいて、診断を受けていないけれども学校が気になる生徒については同様に作っていただくとか、合理的配慮ですが、そちらまで踏み込んでいただくと良いかなと思います。いかがでしょうか。

【特別支援教育課】

特別支援教育課でございます。

井藤委員御指摘のとおり、高校ではこの数にカウントできない、いわゆる学校が把握できていないようなお子さんも、発達障がいということが見抜けないお子さんも含まれています。また、個別の教育支援計画を作成したものの、適切に、そのお子さんに必要な合理的配慮をきちんと把握ができて、提供を行ったことで適切な学びが支えられているか。そこまでの検証ができていないかと言えば、まだまだ不十分のところも残っています。今後の指標を立てるにあたっては、合理的配慮を適切に教育支援計画に書き込んで、

かつそれが自立支援まで結びついたか、そういったところまで押し量れるような指標の在り方について検討して参りたいと思っております。

【井藤委員】

ありがとうございました。もう一つよろしいですか。

6番の「英語教育日本一を目指します」ですが、ここはコロナとの関係で、今年は軒並みだめだと思いますが、来年度はどんな取組を考えているのか聞かせていただければと思います。

【義務教育課】

義務教育課でございます。

委員御指摘のとおり、今年度は例えば留学とかは延期はできませんので、オンラインでモンタナの大学と結ぶこととしました。来年度、ALTも予定通りこちらに来ることができるか見通せない状況ですが、使えるもの、ICTや現在配置しているALTの方、なるべく生徒たちが生の英語に触れる機会を確保したいと思っております。

あとは英語の教員の指導力、英語力の向上にも引き続き努めて参りたいと思っております。例えば中学校ですが、今年度も英語の担当教員の全員研修を行うつもりでしたが、コロナの影響でできませんでした。その分、指導主事が英語の教員に指導助言を行って、英語の指導力向上を目指すというものを昨日開催しました。できないことはできないんですが、それでもできることもありますので、そちらに政策等もチェンジして最大限努めて参りたいと考えています。

【飯村委員】

概ね異論はありませんが、表現の仕方で、「ICT教育」というキーワードについてです。「ICT教育」をどう取るかなんですけれども、普通に取ると、例えば「情報教育」とか、「英語教育」とかのように、「ICTを教育する」というように読めます。そうすると、「テクノロジーを教育する県日本一」ということを指しているように読めてしまいます。多分そうではなくて、文科省の言う「主体的・対話的で深い学び」を実現している、そういう教育を提供する県として日本一。それを実現するためにICTが要るということと思うので、そのあたりをきちっと読み取ってもらえるかが不安です。

実際に基本計画を策定する際には、この言葉をしっかり定義するとか、または表現を工夫するとかした方が、誤解がないかと思っております。

テクノロジーの教育をする、それも当然あると思っております。当然コンピュータサイエンスも必要だと思いますけれども、ここで言っていることはそうではないと思っておりますので、コメントさせていただきました。

【教育政策課】

貴重な御提案をいただいたと思っております。単純にこの「ICT教育日本一」だけでは、確かにどういう意味合いかわかりづらいと思っております。

委員が御指摘されたように、「ICT教育」については、テクノロジーよりも、むしろICTをあくまでも手段として活用したうえで、いかに主体的で対話的で深い学びを実現していくかということになりますので、どうやってうまく活用して、それを学力の向上や人材を育成していくかということが重要だと思っていますので、言葉の定義、注釈も含めて整理する方向で考えていきたいと思っています。

【八幡委員長】

ありがとうございます。私は「ICT活用日本一」でも良いのではないかと思います。御検討いただければと思います。

【園部委員】

ここに書いてあることについては、数値目標を達成するということになるのでしょうか。

例えば私はいじめ等に関心がありますけれども、いじめの件数を減らすとか、そういう数値目標を立てるということですか。

【教育政策課】

第2期教育プランの中でも数値目標を掲げて、それに向かってそれぞれ取組を進めていくという形でやっておりまして、今回の第3期の基本計画を策定する際にも目標を改めて設定していきたいと考えています。

【園部委員】

ICTの機器を何台入れるとか、そういうことも入れるということですか。

【教育政策課】

ハード面の整備については、ある程度のスケジュール感をもって段階的に導入していく形にしていますので、単純に端末を何台入れますという目標にはならないと思いますが、先ほど御指摘があったICTの活用という面でどういう指標がふさわしいのかというのは、しっかりと精査していきたいと思っています。

【園部委員】

佐賀県が、今年、パソコンを全部高校に入れるとか言っていますが、そういったことではないんですね。

【教育政策課】

はい。

【園部委員】

もう1つです。5番の「貧困の連鎖を教育で断ち切る」というのがちょっと意味が分

からないんですけれども、どういう意味でしょうか。貧困は相対的貧困のことです。教育で貧困を断ち切ることはできないと思うのですが。

【高校教育課】

高校教育課でございます。

高校で学びながら、経済的に厳しい御家庭に対して育英資金を貸与する等の対応をしているところです。あるいはコロナの影響で家計急変となった家庭もありまして、そういった家庭に対して緊急貸与をしたり、返還期間を猶予したり、そういったことで支援をしています。

【園部委員】

「断ち切る」という言葉が相応しいのでしょうか。

【教育理事】

御指摘ありがとうございます。第2期プランから引き継いでそのまま使っていますので、御指摘も踏まえて文言は考えたいと思います。

先ほど高校教育課長が御説明しましたように、いろんな支援策をして教育を受けるという意味でこういった表現にしています。

【西山委員】

「高等教育の振興」にこだわっているんですけれども、第3期でその項目がなくなっているのが非常に残念です。よければ6と7の間くらいに「高等教育の振興」を。あるいはもっと具体的に産学行政連携による地域産業人材の育成とか、そういう項目ができると大変ありがたいなと思いますので、御検討いただければと思います。

【教育政策課長】

今いただいた御意見に対しましては、検討させていただいて、どういう形で盛り込むのか整理させていただきたいと思います。

【八幡委員長】

先ほどのICT活用を進めていくというところで、産学官連携ですごく後押ししていただいています。特にNTTの人などが言われることが、私たちがこれまで、まあこんなものかと思っていたことをひっくり返すようなことで、刺激になっています。「タブレットが入ってすごい授業をされていると思っていました」ということをポロっと言われるんですが、それがすごい刺激になる。例えばICTのところとかで産学官連携は相当効くと思いますので、西山委員が考えられていることと合っているか分かりませんが、そういう刺激がすごく教員養成の現場でも役に立っているということは申し上げておきたいと思います。

【西山委員】

委員長がおっしゃるとおりで、いろいろな連携をしながら熊本を担う人材、あるいは資質を高めていくことをやっていかないと、生産性が上がっていかないと考えていますので、ぜひ連携を。今までうまくいっているのかなとクエスチョンマークがあったものですから、ぜひこれからは更に連携を深めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

【干川委員】

生涯学習とか、文化とスポーツの方で、利用者数とか参加者数とかが一つの基準になっていますが、今回のコロナでこの辺りがかなり影響を受けていますよね。ですから、こういった数値目標も大事だと思いますけれども、ホームページのアクセス数とか、少し違った指標も用意していったほうが良いのかなと思ひました。

【社会教育課】

社会教育課でございます。

委員御指摘のようにこのコロナ禍の中で、アクセス数の御提案をいただきましたが、どのような形で入れ込むかは別として、現在やっていることを御紹介させていただきます。

生涯学習センターでいろいろな講座をやっていましたが、今やることができなくて、動画をアップして配信をしています。そのアクセス数でカウントをして、何人の方が見られたか、何回見られても同じ人が見た回数は1回としてカウントすると、実は講座をやっていた時よりも、カウントが増えているという実績もございます。そういった講座もいくつかありますので、今いただいた御意見をしっかりと受け止めさせていただきます。

【八幡委員長】

それでは私のほうからよろしいですか。基本理念の3つのところ、「生きる力」と「考える力」というのが並んでいるのが、ちょっと座りが悪いような気がします。なぜこうなっているのか、少し説明をお願いします。「考える力」というのは、いわゆる「思考力」より少し広いのかなと思ったりしますが、ここで挙げられている「生きる力」と「考える力」について、どういう意味なのかを教えてくださいと思ひます。

【高校教育課】

高校教育課でございます。

御指摘のありました「生きる力」というのは文科省が言う「確かな学力 豊かな心 健やかな体」を指していると認識しています。「豊かな心」というのは、人を思いやるそういった気持ち、そういった意味合いになりますので、同じ「心」ということですが「熊本の心」との差異をつけていると認識しています。

【八幡委員長】

ということは、「生きる力」が全て入っていますよね。それに特にアクセントのある「豊かな心」と「熊本の心」、同じように「考える力」でアクセントがつけてあるということでしょうか。そもそも論で申し訳ないですが。このキャッチフレーズがストンと収まらないとすっきりしないので。

【教育政策課】

今御指摘をいただきまして、「熊本の心」と「生きる力」と「考える力」と、その対象というか、レベルが違うんのではないかという御指摘だと思うんですけども。たぶん「生きる力」の中に「考える力」が含まれるんじゃないかということで、この基本部分についてはどういう形で整理するのが一番すっきりするのか、事務局の方でもう一度整理をさせていただければと思います。

【八幡委員長】

多分計画の最初のところでその説明をされるんだろうなと。その説明を読ませていただいたら、なるほどと思うのかなと思って質問しました。

【園田委員】

前教育プランの課題の11番なんですが、そこに「地域間格差の解消に資する」と書いてありますが、これを具体的にどのように考えているか教えてください。

それから、左側の8番、「子供たちの学びを支える」に「教職員の人材確保・人材育成」とありますが、教職員の不足というのを前からお伺いしています。対策をいくつか取られていると思いますが、それを今後どのように継続していかれるのか教えていただけますでしょうか。

【教育政策課】

教育政策課でございます。

まず1点目の御質問なんですけれども、教育の情報化の中の地域間格差ということですが、イメージとしてはオンライン教育、遠隔教育を想定してしまっていて、例えば、大規模校と小規模校との間で、開設される科目が大きく異なる場合に、大規模校で開設される科目を小規模校でも同じように受けられる環境ができないか、あるいは熊本都市圏で受けている生徒と地方で受けている生徒をつないで、例えば、単位の認定等を行う。当然、いろいろハードルはあると思いますが、なるべく地域間で受ける教育のレベルに違いが生じないような方策を今後検証していければということで、「地域間格差の解消」という表現をさせていただいています。

【学校人事課】

学校人事課でございます。

御質問のありました「教職員の人材確保」の件ですが、大量退職が続く中、人材確保

は喫緊の課題でございます。

大きく3つほどあります。まずは、選考考査の見直し等によって受検者の裾野を広げていくと。例えば今年ですと、小学校と中学校の併願制度の導入、試験免除の一部拡大などに取り組んでいます。

あとは、まずは先生を志していただくということで、各大学への訪問等をしていく中で、現役の若手教員による説明など、若い方々向けの心を打つような説明等をしているところです。

もう一つ、教員の働き方改革です。これについても先般の議会で条例を改正しまして、先生の勤務時間の上限に関する規則の方針等についても定めたところです。まずそういった勤務環境の改善にしっかり取り組んだうえで、熊本で先生を目指す若者を多く輩出できるように取り組んでいきたいと思っています。

【園田委員】

ありがとうございます。先程の地域間格差でお答えいただいたことなんですけれども、ハード面、その辺りは大丈夫なんでしょうか。

【教育政策課】

先ほども申し上げましたけれども、高校においてはこれから段階的にハード整備を進めて参ります。まずは県立高校の3分の1くらいの学校に1人1台の端末を入れます。

【園田委員】

それもそうなんですけれども、回線ですとか、それが無い地域から不安の声を聞いているんですけれども。

【教育政策課】

校内LANの整備や高速大容量通信ネットワークをこれから段階的に県下の全ての県立学校に整備していく方針です。

【園田委員】

ありがとうございます。それから教員の確保なんですけど、以前から対策を取られていますが、志望者は増えているんでしょうか。

【学校人事課】

学校人事課でございます。

先ほど申し上げたとおり、今は大量退職時代ということで、採用数も増えているものですが、なかなか倍率的には。志願者そのものについては若干増えている状況です。先ほど申し上げましたあらゆる環境改善に取り組んで志願者を増やして参りたいと思います。

【八幡委員長】

それでは予定していた時間を少し過ぎるくらいになりましたので、最後、今後のスケジュールについてということで、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課】

教育政策課でございます。

資料8「今後のスケジュールについて」を御覧ください。

次期県基本方針との整合を考慮しながら作業を進め、今年10月頃に第3回の本委員会を開催したいと考えており、素案と指標について検討をお願いできればと思います。

その後、パブリック・コメントを経て、年明け1月頃に第4回の本委員会を開催し、最終案について検討をお願いしたいと考えております。

その後、2月頃までに策定を予定しています。以上でございます。

【八幡委員長】

ただ今の説明について、御意見等はございますか。

では、私の方から、コロナと災害で大変な状況ですので限界があることは重々承知なんですけれども、今度は素案ということで、重要なステップになってくると思いますので、ある程度じっくり読んで参加いただけるような、資料が届いてからの時間を確保していただけるとありがたいと思います。

【教育政策課】

第3回の委員会が10月になっておりまして、その前にある程度の時間を取ったうえで、皆さまに素案の内容をお示しできるように調整していきたいと思います。

【八幡委員長】

よろしくをお願いします。

それでは議題は以上です。次回は10月の予定です。次回も引き続きよろしくお願いします。

進行を事務局にお返しします。

【事務局】

長時間にわたり、ありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえて、より具体的な内容を書き込む作業に取り掛かります。次回の委員会では、素案のたたき台や指標について御意見をいただきたいと考えています。

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了します。

ありがとうございました。